

令和4年 第6回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年5月18日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員
 出席職員 大畑教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、定数に達しておりますので、これより令和4年第6回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、1頁から3頁まで、別冊では、1頁をご高覧下さい。 任期満了に伴う、当別町スポーツ推進委員の委嘱につきまして、石田妙子 氏を新たに加えた、計15人を臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。詳細につきましては、議案書の2頁に記載の「別記当別町スポーツ推進委員」をご高覧いただきたいと思います。 任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までとなっています。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 2】 教育長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 2 号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、4 頁から 5 頁まで、別冊では、2 頁をご高覧下さい。 任期満了に伴う、当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱につきまして、武田 亘明 氏に代わり 山谷 敬三郎 氏を加えた計 5 名を臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。詳細につきましては、議案書の 5 頁に記載の「別記 当別町いじめ問題調査委員会委員」をご高覧いただきたいと思います。任期は、令和 4 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までとなっています。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 2 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 教育長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 3 号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、6 頁から 11 頁まで、別冊では、3 頁から 7 頁までをご高覧下さい。 内容につきましては、当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定について臨時に代理し、令和 4 年 4 月 28 日付けで制定さ</p>

	<p>れましたので 委員会に報告するものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長より説明いたします。</p>
子ども未来課長	<p>当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部改正について令和3年度に実施しております、国の施策である保育士等処遇改善臨時特例事業を引き続き4月以降も実施するため所要の改正を行うものであります。</p> <p>これは、保育士、幼稚園教諭などの給与を令和4年2月から引き上げたものであり、令和4年度も引き続き国の全額負担で、認定こども園へ補助を行うもので、4月に国の実施要綱が交付されましたのでこの度、臨時代理するものであります。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、12頁から14頁まで別冊では、8頁から9頁までをご高覧下さい。</p> <p>本件につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p>

<p>子ども未来課長</p>	<p>本条例改正内容につきましては、認定こども園で実施している預かり保育において、利用者が園へ費用全額を支払ったとき、利用者は市町村へ費用の償還請求ができますが、その際に「特定子ども子育て施設提供証明書」と領収書が必要になります。そのため、保育施設では本証明書の交付が必要になりますが、当別町のように町から施設へ費用を直接支払う法定代理受領を行っている場合、利用者はこの証明書は必要ないため、施設で交付を不要とする旨の改正を行うものであります。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>当別町では、これまで本条例にて、保育施設に対し「特定子ども子育て施設提供証明書」の交付を求めていたが、国の規則改正に伴い、今後は証明書は不要であると、今回条例改正を行うという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>その認識で間違いありません。</p> <p>国にて、市区町村から施設へ費用を直接支払う代理受領を行う場合については、「証明書の交付は不要」という旨の規則改正が行われたので、このたび本条例の改正を行っております。</p> <p>代理受領とは、法定代理受領という意味で間違いないでしょうか。</p> <p>間違いありません。</p> <p>その他に質疑はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は、原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第5、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号 令和4年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書につきましては、15頁から17頁までをご高覧ください。</p> <p>本補正予算につきましては、歳入において、159万円を増額し、歳出において、総務費で318万円を民生費で4万1千円を増額しようとするものであります。詳細につきましては、学校教育課長、子ども未来課長から説明いたします。</p> <p>なお、今回提出の補正予算のほかに、コロナ交付金を活用した補正案を現在、財政当局と調整中であります。確定後、次回の定例会に臨時代理で報告させていただきますので、よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、16頁から17頁をご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、別記 令和4年度6月補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、16頁の歳入の 16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金におきまして、159万円を増額するものです。学校等における感染症対策等支援事業補助対象事業費で、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金となります。</p> <p>次に17頁の歳出の 2款 総務費 1項 総務管理費 14目 地方創生臨時交付金事業費におきまして、318万円を増額するものです。</p> <p>これは、各学校におけるコロナ感染症対策のための消毒液や抗原検査キットなどの消耗品を購入するための需用費や備品購入費で、財源は、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金を活用して行うものです。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>子ども未来課分をご説明申し上げます。</p> <p>3款 民生費 2項 児童福祉費 5目 子ども発達支援センター費の4万1千円の増は、会計年度職員の居住地の変更による通勤手当が増えるため補正を行うものであります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。</p>
【閉会の宣言】 教育長	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。</p> <p>令和4年第6回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
教育長	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆学校教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町内各学校の運動会等の実施について ○令和4年度教科書展示会の実施について ○ナチュラル・ビズ・スタイルの試行実施について <p>◆学校教育課参事より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「プレ・ストックホルム+50ユース会議」の実施報告について ○「とうべつ学園」見学会の実施について ○全国学力・学習状況調査自校採点結果について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度 土曜教室について ○令和4年度 土曜学習会について ○令和4年度 イングリッシュプロジェクトについて <p>◆子ども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園における新型コロナ感染状況について (R4.4)
教育長	<p>次回の定例会の日程であります、令和4年6月28日(火)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時11分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者